

平成29年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成29年5月16日（火）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、原口浩美、速水一美、近藤信綱、加藤多美、秋田啓子
田中善廣、伊達里美、酒井美幸、冨田紀子、舩坂礼子 11名
- 4 欠席委員
金森俊輔、小坂信行、藤島雅子 3名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 森喜久子、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、こども課長補佐 浅野哲也、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 吉田奈央
- 7 議題等
(1) 保育園、放課後児童クラブの入園状況について
(2) 平成29年度の主な取組について
- 8 配布資料
・尾張旭市子ども・子育て会議の取組経緯について・・・配布資料
・保育園、放課後児童クラブの入園状況について・・・資料1
・平成29年度の主な取組について・・・資料2
- 9 会議の要旨

こども子育て部長	皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。 私は、こども子育て部長の森喜久子と申します。よろしくお願いいたします。 後ほど、改めて御案内いたしますが、本会議の会長を務めていただいております、林陽子委員が委員を辞職されたことに伴いまして、現在会長が不在となっております。新しい会長が決まりますまで、私が司会進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日は、平成29年度になって初めての会議でございます。 年度替わりに伴いまして、辞職や所属する団体での人事異動等に伴いまして、委員の交代がございますので、事務局からお知らせさせていただきます。
事務局	それでは、委員の交代につきまして、御案内させていただきます。 まず、退任された委員です。会長を務めていただいております、学識経験者の林陽子委員、尾張旭市小中学校長会の井田寿委員、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の佐藤智晴委員、尾張旭市地域活動連絡協議会の村瀬美根代委員の以上4名の方になります。 次に、新たに委員となられる方を御紹介させていただきます。 恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場で結構ですので、簡単に一言お言葉をお願いします。 学識経験者として、岡崎女子大学教授の矢藤誠慈郎委員、尾張旭市小中学校長会から速水一美委員、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会から伊達里美委員、尾張旭市地域活動連絡協議会から酒井美幸委員の4名の方について、子ども・子育て会議の委員として新たに委嘱させていただきました。 なお、任期途中の委員の交代となりますので、この場合の新しい委員の任期につきましては、前任者の残りの任期となりますので、今年度、平成29年10月末までが現委員の皆様の任期となります。 今年度につきましては、7月頃から、その他の委員も含めまして、改めて委員の選任手続きをお願いすることになります。なお、委員につきましては再任も認められております。 委員の交代につきまして、御案内させていただきました。

こども子育て部長	それでは、新たな委員の方もみえますし、今年度1回目の会議ですので、その他の委員の皆様にも、一言ずつ、自己紹介をお願いしたいと思います。原口委員から時計回りで順番にお願いします。 (委員自己紹介) ありがとうございました。次に、市側のメンバーにつきましても人事異動がありましたので自己紹介させていただきます。 (事務局10名の自己紹介) 本年度はこうした顔ぶれで当会議を進めてまいりますので、よろしくお願いします。 さて、本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。 会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。金森俊輔委員、藤島雅子委員、小板信行委員の3名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。 本日の出席委員は11名でございますので、過半数の8人以上の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしてまいりますので、委員の皆様には御了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。 次第の2「会長の選出」に入ります。 尾張旭市子ども・子育て会議条例では、第5条第1項にて「会議には会長を置く」と規定しており、前任の林陽子委員が辞職され、会長が不在となりましたので、新たな会長を選出する必要があります。また、その選出については「委員の互選により」定めることとなっておりますので、皆様にお諮りいたします。 委員の中で、どなたか御推薦・立候補がありましたら、発言をお願いします。
原口委員	推薦させていただきます。当会議では、学識経験を有する者として委員となられた方が会長を務められてきました。今回、学識経験者として委員になられた岡崎女子大学の矢藤教授におかれましては、他の市町においても「子ども・子育て会議」の会長や委員を務めておられ、子ども・子育てに関する知識、経験も大変豊富でおられると思います。 従いまして、新会長につきましては、矢藤誠慈郎委員にお願いしてはいかがでしょうか。

こども子育て部長	ありがとうございました。ただ今、原口委員より御発言がありました、会長を矢藤誠慈郎委員にお願いしてはということですが、皆様いかがでしょうか。
	——同拍手——
こども子育て部長	ありがとうございます。御了解いただいたということで、会長を矢藤誠慈郎委員にお願いしたいと思います。 また、会長の職務代理者の指定につきまして、あらかじめ会長が指定しておくこととなっております。会長より指名をお願いいたします。
会長	会長が指名するとのことですが、また会長に着任したばかりであり、当会議への参加は本日が初めてで指名が難しいため、事務局に意見を伺いたいと思います。
こども子育て部長	わかりました。それでは、事務局から意見をお願いいたします。
事務局	会長の職務代理者につきましては、会長が事故などの理由で不在になった際に、会長を代理していただく方です。当会議におきましては、尾張旭市小中学校長会推薦の委員の方に職務代理者をお願いしてきた経緯がございます。
会長	ありがとうございました。 それでは、今回につきましても尾張旭市小中学校長会の速水一美委員を指名したいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。
	——同拍手——
会長	御了承いただきましたので、速水 一美委員を会長代理に指名いたします。よろしくお願いいたします。
こども子育て部長	ありがとうございました。 会長が決まりましたので、矢藤委員には会長席へお移りくださいますようお願いいたします。 それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長	それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。 一言御挨拶させていただきます。私、尾張旭市には二つ御縁がありまして、一つは、前委員の林陽子先生です。私は、10年前に愛知の大学に呼んでいただき、平成25年から岡崎女子大学に着任しております。林陽子先生のごことは以前から存じ上げており、愛知に来た際の歓迎会で林陽子先生もメンバーの一人でいらっしゃいました。この度、当大学の学長としてお迎えすることになりまして、大変喜んでおります。このような林陽子先生の残任期間を継がせていただくということもあって、御縁を感じております。 そしてもう一つは、私自身、尾張旭市は生活圏内ということで、このような御依頼があり、皆様のお役に立てる機会ができたということで御縁を感じております。 私は、他の市町でもいくつか会議に参加していますが、皆様の御意見が活発に出て、生産的な議論ができ、それを市の施策に反映させるサイクルができると、ますます子育て支援の施策の取組も進みます。皆様のお力と知恵を結集し、私自身も力も発揮して、尾張旭市に住んでいる子どもはどこの施設に行っても、最善の利益が保障されるということを、夢物語ではなく、実際に実現できるように目指して、皆様と取り組んで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	—拍手—
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。 次第の3「尾張旭市子ども・子育て会議の取組経緯について」でございます。事務局から説明をお願いします。

(配布資料により説明)

それでは、次第の３、尾張旭市子ども・子育て会議の取組経緯について、御説明させていただきます。

ここでは、平成２８年度に、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の見直しを終えたこと、また、平成２９年度、本年度から新たに加わられた委員もいらっしゃることを踏まえまして、今後、本市の子育て支援施策等に様々な意見をいただくための参考となりますよう、本会議のこれまでの歩みを確認したいと考えております。

表を御覧になっていただきまして、平成２５年度、市町村に置く子ども・子育て会議につきましては、平成２４年度に公布された「子ども・子育て支援法」という法律にて設置が謳われている機関であり、地域の子育てニーズを市の政策・施策に反映させることを目的として設置されております。

その中で、会議の重要な役目に位置付けられていますのが、市町村における子ども・子育て支援事業計画の策定や変更をする際に意見をいただくことです。

本市におきましても、平成２５年度の会議設置から平成２６年度まで、尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定に関して意見をいただくため、２年間で９回の会議を開催しております。平成２５年度は、策定に向けて市から答申をさせていただき、その間にニーズの把握の調査等を行い、その結果を含めてこういった量や確保を見込むのかといった議論をいただきました。これを平成２６年度まで続けてまいりまして、表の中段、波線の部分、平成２６年度末で、計画策定に至りました。

そして、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成２７年度につきましては、策定した事業計画の進捗状況についてを議題とし、申込み状況や待機児童等の状況を皆様に御報告させていただきました。特に新たに設置する小規模保育事業所における保育の質の確保に関する部分で審議していただき、小規模保育の３つの類型の中で、職員の配置が全員保育士有資格者であるＡ型での設置が望ましいとの意見をいただきました。この意見を受けまして、平成２９年４月時点で市内に４つあります小規模保育事業所は全てＡ型となっております。

表の一番下段、平成２８年度は、計画期間の２年目で、年少児童の人口の実数が、事業計画策定時で推計した人口数と比べ、約３００人多いという結果を受け、その乖離を修正するため、計画の見直しについて審議をしていただきました。

事務局	結果、平成２８年度末を持ちまして、保育・教育の提供体制中の「量の見込み」、「確保方策」というところを修正前に比べて増やすということで、見直しの作業を終えました。 平成２９年度以降につきましては、こうした経緯を踏まえつつ、尾張旭市においての子ども・子育て支援施策について御意見をいただきたいと考えております。 以上、取組経緯について、簡単ではございますが、おさらい的にお伝えさせていただきました。
会長	ありがとうございました。 これまで会議が行ってきた審議等について「おさらい」的に辿っていただきました。 何か御質問等があればお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。何かありましたら途中でも結構ですので、よろしく願いいたします。 それでは、次に次第の４、議題の(１)「保育園、放課後児童クラブの入園状況について」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料１により説明) それでは、議題の(１)「保育園、放課後児童クラブの入園状況について」資料１を用いて説明させていただきます。 ここでは、平成２９年４月時点の、保育園、放課後児童クラブそれぞれの申込み状況等についてお伝えさせていただきます。 まず１の保育園の状況についてです。表は、平成２５年度から平成２９年度までの５年間の状況を記載しております。 一段目が年度、二段目は新規の申込者数でして、大幅な増加はありませんが、年々、増加傾向にあります。三段目は待機児童数、四段目は待機児童が発生している３歳未満児の受入定員の拡充数を記載しております。 表の下の方の黒丸の１点目、待機児童数については、平成２７年度に数え方の見直しがあり、前年に比べると大幅に増加しております。平成２７年度は３４人、昨年、平成２８年度は２４人という実績でした。黒丸の２点目です。市では、待機児童の解消を図るため、定員拡充を図ってきておりまして、平成２８年度以降は、主に小規模保育事業所の開設で３歳未満児の定員を年々拡充してきておりますが、それでも待機児童が発生するという状況が続いております。なお、資料では、平成２９年度の待機児童数がバー表示となっております。正式な公表はまだですが、今のところ、１５人が待機児童となる見込みです。

事務局	それから、黒丸の３点目にありますように、待機児童が発生している３歳未満児のみの定員拡充だけではなく、０歳から２歳までを対象としている小規模保育事業所の卒園後、３歳以降の受け入れ先の確保を図るため、３～５歳の定員拡充もしております。平成２８年度中に民間保育所、あさひおつきい保育園において、定員増加のための工事を実施し、１０人定員を増加させております。 次に、２、児童クラブの状況です。放課後児童クラブにつきましては、小学校の授業後の預かりの場になります。 表の構成は、保育園と同じで、こちらは、申込者数が比較的大きな割合で増加しております。待機児童数は平成２７年度に大幅に増加しております。これは、制度に大きな変更がありまして、それまで小学校３年生までを対象としていたものが、小学校６年生までに拡大されたことが大きな要因となっております。 児童クラブにつきましても、待機児童の解消を図るため、定員拡充を実施しておりまして、表の下の方の黒丸の２点目、前年から、城山で２５人、旭丘で２５人、白鳳で４５の合計９５人の定員拡充を実施いたしました。児童クラブの利用者数は、今後の増加が見込まれておりますので、更なる定員拡充を進めていく必要があると考えております。 平成２９年度における定員拡充策につきましては、議題の(２)で詳細の説明をさせていただきたいと思っております。
会長	ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局の御報告について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。 議論を整理したいので、御発言１回につき１つの点について、事務局に説明いただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
加藤委員	児童クラブについて、何年生の申込みが多いのでしょうか。６年生まで拡大されたということですが、６年生のニーズもあるのでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	児童クラブにつきまして、申込みが多いのは低学年１～３年生で、ほとんどを占めております。高学年の４、５年生も数人いますが、６年生については１人です。 待機児童になっているのは、高学年が多く、低学年については４月１日時点で５人です。その他の待機は４、５年生です。
会長	ありがとうございます。その他にはありますか。

近藤委員	保育所の待機児童が発生しており、幼稚園も協力をしようということで、市内幼稚園同士で相談をいたしまして、市と連携を取り、どのようなニーズに答えられるのか、現在研究中でございます。この中で御意見を聞かせていただければと思います。
会長	ありがとうございます。大変前向きなお申し出でした。 他の市町を見ても、幼稚園と保育園の両方の垣根を越えて市の子どもをなんとかしようということは重要でして、それを幼稚園の連盟からお申し出があったということは、尾張旭市にとって有益な検討を進めておられると思いますので、その御報告を待ちながら、協力して進めていければと思います。 御報告ありがとうございます。
田中委員	平成２９年度の保育園の状況で、現在は暫定的に１５人の待機児童がいるということですが、これは結果としてどうなのでしょう。
事務局	現在調整を進めておりますが、まだ保育園へ入れていない子どもがいる状況です。内訳としましては、まだ暫定値ですが、０歳児が２人、１歳児が１３人です。 昨年は０歳児の待機児童が非常に多く、その年代がそのままスライドしている状況でございます。昨年４月１日時点で、０歳児の待機児童が７人で、半年後の１０月１日には３６人というように急激に年度途中で増えております。これは、０歳児から子どもを預けて働きたいという方が増えているニーズがあると思います。それが、平成２９年４月からの小規模保育事業所２園の開設で、数字的には１３人まで待機児童が減少しましたが、ニーズとしては供給よりも上回っている状況でございます。
会長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
原口委員	平成２８年度以降に小規模保育事業所が開設され、主に未満児の受入れという形で対応していただいていると思います。小規模という言葉通り、アットホームで、今までの大規模の保育園にないメリットもあるのではないかと思います。スタートしてみても、そのような感想や、小規模保育事業所の長所が見られるところがあれば教えてください。

事務局	小規模保育事業所の内容の良い悪い等を具体的に聞いておりませんが、特に苦情等も受け付けておりません。 例えば、あさひちいさないえほいくえんだと、異年齢の交流ができるメリットがありますし、事業所によって若干メリットの違いがあります。また、基本的には園庭がなく、近くの公園に行つて遊ぶというように保育園とは大きく違うというところもございます。 小規模保育事業所の大きなメリットといたしましては、保育園としてフルスペックのものを造ろうとすると、建設期間や近隣の方との調整が非常に難しく、建設の反対運動が起きる地区もありますが、小規模保育事業所の場合はそのようなハードルが低く、御協力いただける事業者の方もみえるので、そのような意味で即時的に対応できる非常に良い方策と捉えております。
会長	小規模保育事業所は、3歳以降も保育園に行けるように、質の向上のため、連携園の設置を目指されていると思いますが、こちらの取組について現状はいかがでしょうか。
事務局	正直、連携園としては設置ができておりません。市内では、あさひちいさないえほいくえんのみが系列園ということで、あさひおっきい保育園を連携施設として設定していますが、その他の小規模保育事業所につきましては、その都度調整をせざるを得ない状況です。連携園の関係につきましては、重要な検討課題として捉えておりますが、決定的な方策あるというところまで至っていないという状況です。
会長	できるだけ早急に固めていただきたいと思います。努力したが、できませんでしたというわけにはいきません。連携園を繋ぐことが、結果として子どもの保育の保障になりますので、色々と御事情はあるかとは思いますが、よろしく願いいたします。 また、小規模保育事業所の保育の内容については、指導等を行っているのでしょうか。
事務局	指導についての体制作りを現在行っている最中で、今年度実施に向けて手続きを整理しているところでございます。

会長	わかりました。 それからもう一点、保育所のガイドラインが3月末に改正告示され、来年4月から実施されますが、保育所保育指針に関しては、小規模保育事業についても、保育所保育指針に準じて保育を行うということになっております。保育所保育における幼児教育の位置づけ、保育の乳児期にも教育的な意義があるということを位置づけるというのが今回の改正の趣旨です。そのような位置づけが高まっている状況の中で、小規模保育事業所に通う子どもについても、そのような保育が十分に提供されないということがあれば、子どもの保育を受ける機会によって、教育の質が変わってくるということになります。このような質の差が、一切ないようなレベルで御指導いただきたいと思います。是非よろしく願いいたします。 その他、何か意見等ございますか。
加藤委員	今の矢藤先生のお話の流れになりますが、小規模保育事業所に通う子どもが3歳になるときに、保育園が変わることで保育の連続性が一旦途切れてしまい、子どもや保護者にとっても環境が大きく変わるということになります。0～2歳と3～5歳の間の接続は重要な課題になっています。数年前、保育園と小学校ができるだけ連携をとってこういうことがあったのを思い返しなが、2歳から3歳の接続もできるだけ連続性があるものにすることが必要だと思ひます。 私たちの小規模保育事業所と保育園でいえば、同じ事業者なので、環境は違っても同じ視点を大事にしながら保育をするということができ、書類一つをとっても同様に行っているので、その点は、無理なく日頃の情報共有をしながら保育をできると思っております。 現在、連携園がない中で保育を行う場合、どう子どもの育ちを3歳児に繋げていくのか、実際に保育を行ってみて、また、行う前からも大きな問題だと思ひていました。育ちの保障という面で、責任を持たないといけないことだと思ひます。 国が小規模保育事業所の開設を打ち出していて、尾張旭市も待機児童対策としてこの事業を進めており、良いところもたくさんあります。これで待機児童が減少するという現状もありますが、考えないといけない課題もあると思ひます。本来、子どものためであれば、2歳から3歳の間で環境を変える必要はないと思ひますが、現在置かれている状況で何ができるのか、何をすべきかを考える責任があると、現場として思っております。
会長	御意見としてお受けします。他に何かございますか。

事務局	先ほども申しましたが、小規模保育事業所の連携園については現在検討中で、確定しているものがございません。その中で、あさひちいさないえほいくえんという小規模保育事業所から、あさひおっきい保育園への連携はできておりまして、未満児のうちから一貫して子どもをみることができる保育ができていていると感じております。 市内では、未満児専用園のはんのき保育園や保育所てんとう虫がありますが、こちらにつきましては、西部、藤池保育園と連携が取れております。そういった中で、3歳からはどうなるかわからないという不確定な保育の仕方ではない体制を十分に考えながら、これからの小規模保育事業所の連携を考えていきたいと思っております。 現在は、保護者の利点という面で、3歳からの入園申込みのし直しをする調整過程で、加点を行うという配慮をしているというものの、子どもの教育・保育の考え方の連携がきちんと整っているかというのは、これからの課題だと思っております。
会長	ありがとうございます。
近藤委員	加藤委員がおっしゃったような、3歳児の連携については幼稚園も関わることです。実際に、未満児の預かり施設と幼稚園が連携するということの例が非常に少ない状況です。他の市でも聞いたことがありませんので、このことに、いかに着手していくかということを実際に考えていかないといけないと思っております。 そのような勉強会を組織していく必要があるのですが、負担が大きくなかなか難しい状況です。特に個人情報扱うので、市民の側からすれば、自分たちの情報を勝手に持ち出されることは許せる状態ではないと思います。しかし、本当に子どもや子育てをしている親のことを考えると、個人情報も含めてどのように連携していくかというシステム作りの研究会を組織する必要があると思っております。
会長	御提案を含んだ御意見としていただきました。
事務局	市と市内の私立幼稚園で、意見交換会の機会を継続して行っている最中でございます。その中で、教育と保育が協力し合いながら行えるような環境作りや、課題の洗い出しを行い、お互いにできるところで寄り添っていきたいと考えております。 プライバシーについても、利用者の方に配慮しながら慎重に考えていかなければならないと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会長	ありがとうございます。 連携のことについてもう一点ですが、連携園を本来は設定すべきですが、設定ができないので、現在何も繋がっていないという状況ではなく、できることは何かあるか探すということです。 例えば、近隣の保育園の3歳児以上の子どもと遊んで、どのような遊びをするのか等、次の段階に行くために子どもが憧れや楽しみになるような気持ちを作れるような連携ができれば良いと思います。 もちろん保育場所が変われば不安もあるのですが、子どもが前向きに出掛けていける気持ちになるような保育園との交流事業のようなものの実施は可能であると思います。 連携園が設定できない場合でも、何をどこまでできるか工夫できることについての御検討をいただければありがたいです。
事務局	2歳児までは小規模保育事業所で過ごして、3歳児からの保育は確約されていないという状況ではありますが、保育所の定員数は年齢が大きくなるにつれて増えますので、2歳児から3歳児についても枠は空いているわけでございます。 そこで、必ず希望園に入れるわけではなく、再度入園申込みをしていただき、その際に点数の配慮をさせていただくということになります。 現実、3歳では新たな保育園で保育をさせていただくということですが、正式な決定時期は2月ですので、それまでは4月からの過ごし方がわからないという状況でございます。もし連携園が決まっていれば、早めに想定した保育や、子どもについても次を楽しみにできるような流れで成長していけるかと思えます。
会長	私が申し上げた趣旨は、連携園が決まっていなくても、前段階で近所の保育園に遊びに行き、その保育園の園児の遊びを見たり、経験したりして、子ども達が保育園に行くイメージが沸き、楽しみにしてもらえよう交流を連携園という決まった園でなくでもできると良いということです。 また、小規模保育事業所の保育士も保育園の保育を見ることが、ある意味研修のような形になるかもしれません。保育の質を担保する意味も込めて、子どもたちが楽しみや憧れを持って次に進んでいけるように、連携園にこだわらなくてもできるようなこともあるのではないかという趣旨で申し上げました。

事務局	今の保育園の現場の状況をお話させていただきます。 昨年度、小規模保育事業所を2箇所開設しましたが、近くに公立で規模の大きい保育園があり、その近くに公園もありますので、公園に遊びに来たついでに保育園の園庭を覗いたり、園庭で遊んだりしているそうです。そして今年度、実際にその小規模保育事業所からその園へ入園した子どもがいるということで、散歩に来たついでに小規模保育事業所の先生から園長へ声掛けをしていただき、保育士間で情報共有をしているということを現場から聞いております。 ただ今、会長がおっしゃったようなことを他の園でも広げていくような努力していきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。オフィシャルに市で取り組んでいくと御返答いただきましたので、是非御配慮いただければと思います。 他にはございませんか。新しく委員になられた方は、分からないこととかございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、こちらの件につきましては、データの御報告ということで、それに関しまして様々な御意見いただきました。 市においては、今後も待機児童対策に努めていただきたいということと、待機児童がいるということは子どもが保育を受ける権利が保障されていないという状況ということを十分に理解しながら、頑張りましたができませんでしたということにはならないように、市に任せきりでなく、委員の皆様で知恵を出し合いながら考え協力して、アイデアを練っていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。 それでは、次に議題の(2)「平成29年度の主な取組について」につきまして、事務局から説明をお願いします。 なお、議題の(2)につきましては、項目ごとに区切ったほうが意見をいただきやすいと思いますので、事務局は、項目ごとに説明してください。

事務局	(資料 2 により「1 就学前児童の教育・保育施設について」の説明) それでは、議題の(2)「平成 2 9 年度の主な取組について」資料 2 を用いて説明させていただきます。 1 「就学前児童の教育・保育施設について」です。 平成 2 7 年度からの子ども・子育て支援新制度におきましては、就学前児童の居場所としまして、大雑把な分け方ですが、幼稚園、保育園、小規模保育事業所等が含まれる地域型保育事業、そして認定こども園があります。 その施設別の市内の施設数と定員数を(1)で表にしております。 表の下の方の黒丸の 1 点目、先ほどの施設分類の中でも、幼稚園は更に分かれておりまして、子ども・子育て支援新制度によりまして、施設型給付という形で、所謂、補助を受けることとした幼稚園を新制度に移行した幼稚園と、そうではなくて、新制度以前のまま私学助成という制度での補助を受け続ける幼稚園を新制度に移行していない幼稚園があります。尾張旭市内の幼稚園は 4 園全てが新制度には移行していない、従前の私学助成を受ける幼稚園となっております。 黒丸の 2 点目、幼稚園はその私学助成を受ける幼稚園が私立で 4 園になります。 次に保育園につきましては、公立が 1 2 園、そのうち 4 園は指定管理者と言いまして、管理運営を民間にお願いしておりますので、残り 8 園が公立直営となります。それから、私立が 3 園あります。次に、小規模保育事業所は新制度により新たに設けられ、全て私立で平成 2 8 年度に 2 箇所、平成 2 9 年度で 2 箇所の計 4 箇所開設しております。認定こども園は 0 園という状況です。 黒丸の 3 点目、新制度により新たに設けられました認定こども園ですが、他市町では、幼稚園や保育園から認定こども園へ移行した施設もございますが、現在のところ尾張旭市には設置がなく、今後の設置についての具体的な計画はない状況です。 (2)児童数の推移にまいります。こちらは、統計的な数値が整うのが、平成 2 8 年度までになりますので、平成 2 4 年度から 5 年間の推移を表にしております。 表下の黒丸の 1 点目、この 5 年間で幼稚園、保育園の園数に増減はありません。黒丸の 2 点目と表を合わせ見ていただきまして、幼稚園は、児童数が減少傾向にありまして、5 年間で約 1 7 0 人減少しております。保育園は児童数が増加傾向にありますが、内訳で見ますと、3 ～ 5 歳児は増減あるものの、ほぼ横ばい、3 歳未満児が増加している状況です。
-----	---

事務局	3歳未満児のカッコ書きの数字は、尾張旭市では、育児休暇復帰や出産など、年度途中で子どもを入園させたい方についても、4月入園の方と同じスケジュールで受付、入園決定をしております。そうした年度途中での入園が決定している方を含めた児童数になっております。こちらを見ていただきますと、3歳未満児の増加状況がより分かりやすいと思います。 この原因について、明確な分析ができていないことではございませんが、一つ考えられるのは、幼稚園と保育園では預かりの時間等の違いが影響しているのではないかと考えております。 こうした状況を受けまして、平成29年度の実施は(3)にありますように、市と私立幼稚園との意見交換会の実施です。この意見交換会は平成28年度から始めた取組です。 平成28年度の意見交換会では、保護者が子どもを入園させる選択肢を増やすため、幼稚園の教育時間外にも子どもを預かる、預かり保育事業の実施などについて、他市の状況も合わせて確認し意見交換を実施したところです。 この意見交換会で、どのような形が見えてくるか、はっきりとしたイメージを持っておりませんが、幼稚園と保育園、それから小規模保育事業所を全て合わせた定員数をみると、市全体の申込み数が満足できる定員数であるという状況もあります。それから、子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート結果ですので、若干古いかもしれませんが、5割近くの保護者が幼稚園を利用したいというニーズがあることなどを踏まえ、尾張旭市全体でどのような体制、支援を行うことが良いかを一緒に考えていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。 それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。

近藤委員	ただ今、事務局から御説明がありましたように、幼稚園で何ができるか取り組んでいるところですが、皆様に知っていただきたいのは、幼稚園の経営状況は非常に厳しい状況にあるということです。私の幼稚園では、毎年、収支はマイナスになります。 このような赤字のある幼稚園が、預かり保育をするということで、さらに人件費がかかる運営をしていくことは、計り知れない努力をして協力していこうという体制を取っているということになります。是非、市民全体でそのあたりを理解していただいて、尾張旭市のために幼稚園も思いきり頑張りますが、市としてもどのように関わっていくのかを考えてほしいと思います。それは、このような会議や市だけが考えるのではなく、世論も盛り上げていくことが大切なことになります。尾張旭市がどれだけ真剣に子育てについて考えているのか、市民に対してアピールしていくことによって、行動していくという長期的な展望を持っておりますので、委員の皆様にご理解いただきたいと思います。 そして、預かり保育につきましては、実際のニーズが正直掴めておりません。パートを一人雇用すると数百万円のコストがかかりますので、雇用したが、利用者がいないようでは幼稚園の経営は大変なことになります。 現在、テスト的に私の幼稚園で始めているのが、朝の預かり保育です。4月から一人でも利用者がいれば預かり保育を行うので、数日前までに申し出てくださいと周知しておりますが、まだ利用者は0人です。幼稚園に対して、本当に預かり保育のニーズがあるか、そのような調査ができるか、頭を悩ましていかなければならないと思います。 このように一生懸命相談し、前向きに進めているところですが、幼稚園の方も暗礁に乗り上げているような状況でございます。
会長	質問なのですが、就園奨励費は保護者の経済的な負担を公平にする制度だと思いますが、それを含めた私学助成が新制度の施設型給付になった場合に、財政状況が好転するというようなことはないのでしょうか。

近藤委員	十分に把握しておりませんが、好転する場合も、そうでない場合もあります。制度が流動的ですので、施設型給付に変更したら一時的に好転するとしても、その後以前の制度に戻りたくても元には戻れないと思います。 愛知県私学振興室としては、幼稚園の形態が一旦変わった場合、もう一度幼稚園になるには、新設園として認可からやり直され、数年かかって認可されるという非常に認可が取りにくいものとなっております。このようなこともあり、幼稚園は新制度や認定こども園に移行しにくい状況になっています。 県がもう少し弾力的に地域や社会状況をみて判断できるような協力をしていただけるとありがたいと思います。
会長	比較的、民間では新制度に移行している園が増えていますので、市の後押しで進めていけるように考えていかないとはいけません。こう言いますのも、認定こども園の一つのメリットは、家庭状況が変わっても園を移らなくてよく、子どもが同じ園で同じ仲間や地域で育っていけるということです。しかし、許可の状況や県の担当者により諸事業があるのは承知しておりますが、市が積極的に後押しすれば状況は変わってくるかと思えますので、今後、幼稚園は市と相談を進めていくとのことですので、尾張旭市によってよりよい形になるように工夫をしていただければと思います。
近藤委員	子どものためにどのようにしていけばよいかを考えていけたらと思います。
会長	施設型給付について、幼稚園が移行しても損をしないように多少は是正し続けているので、そのようなことも研究していきながら、良い形で全ての子どもが教育・保育を受けられるように模索して積極的に取り組み、御検討をよろしくお願いいたします。 その他、何かありますでしょうか。
田中委員	(2)児童数の推移で、3歳児未満児の平成28年度の欄で、カッコ書きの数と100人の差がありますが、定員との関係はどうなっているのか伺います。

事務局	前年度の１０月に入園申込みを始めて、調整に入るのですが、４月１日に子ども全員が入園するということではなく、その年度内に育児休業が終了したり、生まれたりする子どもも含めて調整を行っておりますので、１２ヶ月の中のどこかのタイミングで入る子どもが１００人いるというイメージです。 ４月１日時点で、入園者が３８２人ですが、その年度途中でも保育園に入園し、最終的に３月には４８２人を保育しているという状況です。年度途中で、定員が増えるということではなく、入園する段階が違うというイメージです。
田中委員	わかりました。 それからもう一点、「幼稚園児数は減少傾向。保育園児数（特に未満児）は増加傾向。」の理由として、子どもを預かる時間の関係があると説明されましたが、それだけでしょうか。そう言いますのも、保育園であれば子どもが二人いると、一人は保育料が安くなりますよね。しかし、幼稚園はそうではありません。もちろん、収入金額によって各家庭で支払う金額は変わりますが、このような問題があって、それが幼稚園児数の減少傾向に繋がっているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
事務局	幼稚園によっては、兄弟姉妹が入ると２番目の子は授業料を変更しているところもあると聞いております。しかし、保育は国の制度でして、収入に応じて、第２子は半額、第３子は無料というようなことがございます。 単純に比較はできませんが、保育園に通う子どもへの税金の投入はかなりの高額になりますので、経済的な理由として、委員がおっしゃられたことが全くないというわけではないと思います。具体的にそういった意向を把握しているわけではございません。
田中委員	学校教育法との違いもあるのでしょうか。

近藤委員	幼稚園は、保護者と国からいただいている収入が主な収入源で、園児一人当たり４０万円程です。それが、公立幼稚園だと８０万円で、保育所だと公費のみで１５０万円です。このように、収入に差があり、幼稚園が頑張って経営努力をしても、公費のみで１５０万円もらっているところと同じことはできません。 その辺りの公平さの面から、認定こども園をつくり、公正な自由競争によって、実際にどのような保育のコストがかかっているのかを明らかにしようというのが国の制度です。本来協力しなければならない私立幼稚園が、協力できていなくて大変申し訳ないのですが、私立幼稚園は、今まで園児一人当たり４０万円でやってきた自負がありますので、このまま進めていきたいです。 愛知県は、幼稚園に通う保護者の負担を減らすということで事務を進めておりますが、それでも保護者の負担は幼稚園に通った方が少し高めです。幼稚園は、経営努力ができる限界を超えておりますので、国の施策を変えていただくか、あるいは尾張旭市にお願いするということになるかもしれません。しかし、市も余裕がなく、お願いするのにも限界がありますので、国の制度を変えていただきたいと思います。
会長	今のお話の流れから、幼稚園も施設型給付を受けるということになったかと思います。施設型給付は、保育所や認定こども園と同じような基準で支給するような制度で、国としては選択肢を増やしているので、それを私立幼稚園がどう研究して、選択していくのかということになるかと思います。しかし、そればかりではなく、地域的な事情や人口等の影響もあり、一概には言えず苦慮されていると思いますので、また市と相談しながらよりよい形を探していただければと思います。 そして、私から一点リクエストがあります。今回のような資料で、現在数を記載する際、定員数が何人で、定員数を超過しているのかがわかると、なおありがたいです。今後、御配慮いただければと思います。
事務局	かしこまりました。基本的に、今現在定員を超えて、受入れはしておりません。
会長	ありがとうございます。 色々議論があると思いますが、一つずつ先に進めて、何かあれば最後にまたお願いします。２番目に行きたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局	(資料 2 により「2 放課後児童クラブの待機児童対策」の説明) 資料 2 の裏面へまいりまして、2、放課後児童クラブの待機児童対策です。 先ほどの議題でも少し触れましたが、平成 29 年 4 月時点で待機児童が発生、または、将来的なニーズが増加傾向であることから、平成 30 年度に向けまして、三郷・旭・本地原の 3 小学校区で放課後児童クラブの拡充を進めてまいります。 三郷校区におきましては、現在、小学校敷地内の別棟でクラブを実施しておりますが、これに加えまして、校舎内の教室、1 教室を学校活動と共用で使用する形になるかと思いますが、部屋を増やし、受入れ定員を拡充いたします。 旭校区につきましては、小学校内で実施する公立の児童クラブに加えまして、近隣の建物において民間の学童クラブも運営しており、官民の共存という観点もあり、民間学童クラブに移転やもう一か所増やすという形で定員を拡充することができないかということを打診しております。 本地原校区は、定員数を増やすものではありませんが、同校区におきまして、夏休みに子どもを預けたいが、4 月から児童クラブに入っていないと夏休みだけ入るのは定員が一杯になってしまい難しいという声が多いことを受けまして、夏休み枠を事前に設ける試みを実施したいと考えております。同校区では、申込み数は多いものの、通常通ってくる子どもの割合が 7、8 割でして、事前に夏休み枠を別枠で設けているという案内をして募集した場合、通常の申込み数にどのような影響が出るかを見てみたいと考えております。
会長	それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。 私から一つ質問してよろしいでしょうか。児童クラブについて、量とともに質も注目されてきていると思いますが、指導員の方の研修等はどうなっているのでしょうか。小学校中学年から高学年に上がり、家庭や学力に課題を抱えている子どもを含め居場所ができるかできないか、友達や指導員の援助等を得ながら、居場所が充実することによって、子どもがその後学習から離脱したり、学校に行けなくなったりするようリスクをいくらか軽減できる可能性がある場でもあります。指導員の充実というのが、量とともに課題になると思います。現状としていかがでしょうか。

事務局	新制度になりまして、5年間のうちに認定資格研修を受けなければなりませんので、毎年順次受けております。 また、市や県で開催する研修に民間学童も含めて参加をさせていただいています。
会長	わかりました。行うべくことを行っているということですね。一層の充実を図るよう検討していただければと思います。
秋田委員	保護者運営の民間学童クラブが課題となっております。一つに、指導員の先生が安い給与なので、なかなか集まらないということがあります。専任の先生も資格があるわけではなく、県の一定の研修を受けただけで、40人の子どもを一手にみています。サポート指導員はパートですが、なかなか集まらない状況で、質の向上が課題となっております。 家庭、学力や身体面に課題を抱える子どももいて、その子達を専門的な目でケアすることがなかなかできず、それについて研修を受けに行く時間もありません。受講料は市が負担しますが、人の手当てができないので、研修を十分に受けさせることができていません。また、専門員として学習しようとする志のある指導員を揃えることも難しく、とても苦勞しています。市の方と相談しながら、研修の案内をしています、質の面で難しいと感じているところです。
会長	貴重な御意見ありがとうございます。必要最小限の研修を用意していても、実際に行くことができるか、現実的に機能しているかという問題があります。小学校の教員を目指す学生やボランティアの学生も既にいるとは思いますが、そのようにうまく人を呼び込めると良いと思います。
秋田委員	御紹介いただきまして、学生にも来ていただいております。2年間くらいサポートしていただいておりますが、専門性を求めるのは難しい状況です。
会長	このよう状況があるという委員からの御報告ですので、今のお話を踏まえて、実際に機能する形を工夫していただきたいと思います。 他の委員は何かございますか。

近藤委員	児童クラブについてです。子どもが学校の授業が終わり、近所の友達の家遊びに行くというようなことを、ごく自然な子ども同士の交流として位置づけをされているのでしょうか。現在は、児童クラブへ行くか、塾へ行くかというパターンになりつつあると思います。この辺りに関しまして、若干の危機感を持っております。子ども同士の関わりを地域としてどのようにバックアップしていくのか、この会議の議題かわかりませんが、考えていく必要あると思います。
会長	ありがとうございます。社会のありように係る大きな課題だと思います。御意見として承ります。 その他、何かございますか。
事務局	事務局から一つ御案内させていただきます。先ほど御説明しました児童クラブの拡充について、今年度は3つの小学校区で具体的な定員拡充を計画しております。また、今年度はさらに先に進んで、長期的な児童の居場所作りについての考え方を関係職員でワーキンググループ等を組んで考えていこうという計画があります。そちらの結果につきましても、年度末頃には御案内できると思います。よろしくお願いいたします。
会長	そのようなことを進めていかれるのであれば、もしよろしければ、途中のプロセスを御報告いただいて、会議としての意見を勘案していただける形が取れるとありがたいです。御検討ください。御案内ありがとうございます。 それでは、事務局は3項目目をお願いします。
事務局	(資料2により「3 公立保育園舎の老朽化対策」の説明) 3、公立保育園舎の老朽化対策についてです。 一覧表にありますとおり、公立保育園は指定管理者が管理運営する園も含めまして、12園ありまして、構造に違いはあるものの、表の下黒丸の1点目のとおり、多くが昭和40年から50年代に建設されており、老朽化が進んでおります。 黒丸の2点目、各園、耐震補強は実施済ですが、今後は改修・建替等が必要となってまいります。また、建設された当時と比べますと、提供する保育も形が変わってきている部分もありますので、施設が現状の保育を提供することに最適な状況ではなくなってきました。そのため、改修による施設の長寿命化や建替、更新等を計画的に進めるため、計画の策定を進めてまいります。 こちらの事務は、まだ着手し始めたばかりでございますので、進捗状況を会議に御報告させていただきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等はございますか。

加藤委員	こちらの表は公立保育園の一覧ですが、民間保育園はどうなっているのでしょうか。同じ市の子ども通う保育園なので、片隅に入れておいた方が良いかと思います。
事務局	市内には3つの私立保育園がございます。3園のうち2園については比較的新しい建物ですが、あさひおっき保育園の施設については、ほぼ公立園に近い状況にあると考えております。また、あさひおっき保育園の施設は、市の施設を使っているため、施設の最終責任は市の方 にあると考えておりますが、老人いこいの家と併設しておりますので、そちらと合わせた対応を考えていかなければならないと考えております。 現状は、こちらの表の一覧には含まれておりませんので、加藤委員の御意見として承らせていただきます。
会長	ありがとうございます。今から計画を立てられるということなので、進捗状況を含めて御報告いただき、委員の皆様から御意見をいただくことにしましょう。 それでは、次の4を事務局お願いします。

事務局	(資料 2 により「4 子育て世代包括支援センターの設置」の説明) 4、子育て世代包括支援センターの設置についてです。 この件は、4月1日付けで設置しましたという報告になってしまっていますが、概要も含めまして、お伝えします。 まず、国の動きですが、国では、地方創生という取組の中で、まちひとしごと創生基本方針を定め、概ね平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」というものの全国展開を目指しております。これを受けまして、法律の改正があり、児童福祉法等の一部を改正する法律で、子育て世代包括支援センター、法律上は、母子保健法における「母子健康包括支援センター」の設置が法定化されました。 尾張旭市では、従来から、所謂子育て世代包括支援センターについては、看板こそ掲げていないものの、十分その機能がありますと言ってきておりましたが、センターの設置が法定化されたことや、この4月からセンターの中核となる事業、利用者支援事業(母子保健型)が始まったことを契機としまして、子育て支援に関係する部署が連携の仕組みを指しまして、子育て世代包括支援センターに位置付けました。 なかなかイメージしにくいと思いますので、別紙にイメージをまとめました。 「仕組み」として囲ってある中の左側が健康課、主に母子保健の担当として実施する事業、右側が、こども子育て部の各課が、主に児童福祉法の担当として実施する事業になります。 詳細な事業の説明は省かせていただきますが、これまでも、各々が、事業を実施するなかで、必要とされる方に必要なサービス、支援が提供されるよう連携・相互協力を図ってきております。 そちらに加えまして、表の左下、利用者支援事業としてあさび一子育てコンシェルジュと呼びますが、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する相談の窓口を設置しました。これらが連携する仕組みが尾張旭市の子育て世代包括支援センターとして、相談にみえる方々に適切な対応してまいります。
会長	ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。
船坂委員	子育て世代包括支援センターで、連携を深めてくださる考え方が、とてもありがたいと思います。ここでいう子どもは何歳から何歳までを市として想定しているのでしょうか。

事務局	こちらの仕組みは、母子保健法と児童福祉法を合わせたような仕組みになっております。国でいう仕組みは6歳までなのですが、本市におきましては、児童福祉法の18歳までを子どもということで考えております。
船坂委員	ありがとうございます。 子育ての切れ目のない支援ということで、教育とも関わりがあると思いますが、この資料では教育という文字が一切出てきていないので、わかりにくいと思います。 本当の意味での連携というものがいまいち見えません。包括してくださるということになると、どこへ何について相談に行けば良いのかというときに、教育という表記がないのは気になります。
会長	事務局の方で、何かありますか。
事務局	妊娠期から尾張旭市の子育て支援は始まっております。健康福祉部健康課の「あさびー子育てコンシェルジュ」は、4月1日から設置されております。助産師や保健師を招き、相談の総合窓口ということで常駐していただいて、母子健康手帳交付時にお話を伺って、ハイリスクの妊婦の方を発見しております。そういったところを、子育て支援室やこどもの発達センター等が、連携して情報共有させていただいております。早期発見、早期対応ということで、早い段階から子どもの支援を推進してまいりたいということで始まった支援でございます。 もともとできていた支援ではありますが、今回プラスアルファされたのが、コンシェルジュを置かせていただいたということです。
会長	ただ今、委員から御指摘があったことは私も非常に大事なことで思っております。学校教育の連携については、よくできている市と、残念ながらできていない市があります。尾張旭市の子育て世代包括支援センターには教育部署が入っていませんよね。様々なセクションが情報共有をして、意見を吸い上げて、それぞれの部署に持ち帰って話し合っていけるような状況がなければならないと思います。 例えば、虐待がある場合、学校教育との連携はその都度されているとは思いますが、包括するシステムとして、一緒に話し合ったり、理解したりというように進める余地はあると思います。 そもそも、教育委員会と市長部局で組織が違うということはあると思いますが、それを超えてやっていかなければならないと思います。

事務局	尾張旭市につきましては、福祉や子ども部門は、教育部門と連携させていただいております。例えば、こどもの発達センターにこにことという部署では、保健師、保育士そして学校の先生が配置されております。学校の先生は、教員という立場を一旦やめていただいて、市の職員として採用させていただいているということもありまして、教育部門との連携はやりやすい状況にあると思います。
会長	わかりました。 尾張旭市ではこのような連携があるというような俯瞰できるようなものがあるとありがたいので、何かの機会にまた御検討いただければと思います。議論の前提として、できている、できていないがわかった上での議論ができれば大変良いと思いますので、全体像を整理していただけたらと思います。 大変詳細な御説明をありがとうございます。よくわかりました。 ここまでの議論を含めて、何かございますか。
原口委員	子育て世代包括支援センターについて、保健所からのお願いも含めてお話しします。 瀬戸保健所は、6市町を管轄しておりまして、平成28年度には、瀬戸市と豊明市がセンターを立ち上げてスタートしているところです。平成29年度から尾張旭市、日進市が始まり、平成30年度以降に長久手市と東郷町が開始する予定と聞いております。国としても新しい枠組みでありますので、どこの市町も今あるものを整備しながら手探りで始めている形だと思いますが、県としましては子育て世代包括支援センターの研修を行うと聞いていますし、瀬戸保健所も子育て世代包括支援センター設置推進事業として研修であったり、情報交換の会議を行ったり、ケースの事例検討をしながら皆様方のスキルアップをお手伝いできるように事業化されております。 また、現場課題や困っていることを教えていただいて、6市町の方たちが有効な情報交換ができるような事業を進めてまいりたいと思いますので、是非その辺りの御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長	ありがとうございます。 活発に御意見をいただきありがとうございました。平成29年度の取組にありました項目につきましては、この会議の場においても進捗等をお伝えいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 本日の議題は、以上で全て終了しました。次に、次第の5「その他」ということになりますが、事務局からは、何かございますか。
事務局	その他、といたしまして、3点お願いいたします。 1点目、机上に配布しております「のびざかり」という冊子についてです。 この冊子は、子育て支援の一環として、子育て中の保護者に、役立つ方法の提供、市の子育て支援事業の周知を目的として、2年に1度改訂している子育て情報誌です。 母子健康手帳の交付時や、児童手当受給対象者が転入した際などにお配りしております。市の子育て支援関連の情報が豊富に盛り込まれておりますので、御一読いただければと思います。また、今回の冊子は、市の発行物ですが、広告収入で作成しております。 2点目、今年度の会議の予定についてお伝えさせていただきます。毎回委員の方にはお忙しいところスケジュールを調整して出席いただきましてありがとうございます。平成29年度は、今回も含め、全部で3回の会議開催を考えております。第2回は10月頃、第3回は年が明けて2月頃の開催を予定しております。 詳細な日程については、できるだけ早く調整し、お伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 3点目です。冒頭でも少し触れましたが、委員の皆様の任期が今年の10月末までとなっております。次の任期に向けまして、改めて委員の選任手続きを進めることになります。予定としましては、7月以降に手続に入っております。所属団体から推薦の委員の皆様につきましては、改めて所属団体に推薦の依頼を、公募委員の方につきましては、新規募集として公募の手続きを行うことになろうかと思っております。また、委員につきましては、再選ができる制度になっておりますので、引き続きお願いできる委員につきましては引き続きお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。ありがとうございました。

会長	ただ今の事務局からの連絡等について、御質問・確認等がありましたら、発言をお願いします。よろしいでしょうか。 本日は、長時間に渡って御議論いただきありがとうございました。これをもちまして、平成２９年度第１回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。議事進行に御協力いただき、大変ありがとうございました。
----	---

平成29年度 第1回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成29年5月16日（火）

午後1時30分～

場所 尾張旭市役所 3階 講堂2

1 開 会

2 会長の選出

3 尾張旭市子ども・子育て会議の取組経緯について

配布資料

4 議 題

(1) 保育園、放課後児童クラブの入園状況について

資料1

(2) 平成29年度の主な取組について

資料2

5 その他

6 閉 会

尾張旭市子ども・子育て会議の取組経緯について

年 度	主 な 取 組 経 緯
平成 2 5 年度	●子ども・子育て会議の設置 ●尾張旭市子ども・子育て支援事業計画策定に関する審議 ⇒ 計画案の諮問 ニーズ把握等アンケート調査
平成 2 6 年度	●尾張旭市子ども・子育て支援事業計画策定に関する審議 及び答申 ⇒ 量の見込み・確保方策 計画策定への答申 ●新制度における施設の最低基準の意見聴取 ~~~~~事業計画策定に関する審議が終了~~~~~
平成 2 7 年度	●子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 ⇒ 保育園・児童クラブ待機児童の状況 具体的な定員拡充策 ●小規模保育事業における保育の質について ⇒ 保育の質の確保を図るため、A型が望ましい。
平成 2 8 年度	●子ども・子育て支援事業計画の見直し ⇒ 人口推計と実績のかい離状況 人口推計の見直し 教育・保育の量の見込みと確保方策見直し（増加）

保育園、放課後児童クラブの入園状況について

1 保育園の状況

（４月１日時点 単位：人）

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
申込者数	5 0 3	5 1 1	5 1 8	5 1 7	5 2 1
待機児童数	1 0	8	3 4	2 4	—
未満児拡充定員数	+ 7	— 1	+ 3 2	+ 3 9	+ 2 8

- 平成 2 7 年度に待機児童の数え方に見直しがあり、大幅増加。（一時保育利用者等も算定に加える。）
- 平成 2 8 年度以降は、主に小規模保育事業所（平成 2 9 年時点 4 箇所）の開設により、3 歳未満児の定員を拡充。
- 平成 2 9 年 4 月に民間保育所で、3 ～ 5 歳児の定員を 1 0 人増。

2 児童クラブの状況

（４月１日時点 単位：人）

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
申込者数	4 1 0	4 4 8	5 2 6	5 9 3	6 4 1
待機児童数	1 1	1 0	3 8	3 5	1 4
拡充定員数	—	—	—	—	+ 9 5

- 平成 2 7 年度からの新制度において、対象が小学 6 年生まで拡大され、待機児童が大幅増加。
- 平成 2 9 年 4 月時点では、前年度から下記のとおり定員を拡充。
 - ・ 城山児童クラブ 2 5 人（職員の増員により拡充）
 - ・ 旭丘児童クラブ 2 5 人（児童館から小学校へ移設し拡充）
 - ・ 白鳳児童クラブ 4 5 人（児童クラブ室を拡張し拡充）

平成 2 9 年度の主な取組について

1 就学前児童の教育・保育施設について

保育園、小規模保育事業所、幼稚園など、市内の施設配置、就園状況を再確認し、本市における就学前児童の教育・保育についての方向性を検討します。

(1) 就学前児童の教育・保育施設

(H 2 9 . 4 月時点)

	幼稚園	保育園	小規模保育事業所	認定こども園
施設数	4 園	1 5 園	4 園	0 園
定員数	1, 3 7 9 人	1, 6 0 0 人	6 2 人	0 人

- 新制度に移行した幼稚園は無。従前の私学助成による。
- 幼稚園は全て私立、保育園は公 1 2、私 3、小規模は私立。
- 認定こども園の新設・移行についての具体的な計画はない。

(2) 児童数の推移

(単位: 人)

		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
幼稚園		9 7 5	9 4 4	8 8 5	8 4 2	8 0 7
保 育 園	3 ～ 5 歳	9 8 6	1, 0 0 0	9 9 0	9 6 0	1, 0 0 3
	3 歳未満児 (途中入園含む。)	3 5 7 (4 2 9)	3 6 0 (4 2 5)	3 4 6 (4 1 8)	3 7 8 (4 7 1)	3 8 2 (4 8 2)
	合計 (途中入園含む。)	1, 3 4 3 (1, 4 1 5)	1, 3 6 0 (1, 4 2 5)	1, 3 3 6 (1, 4 0 8)	1, 3 3 8 (1, 4 3 1)	1, 3 8 5 (1, 4 8 5)
小規模		0	0	0	0	2 4

資料：尾張旭市の統計

- 幼稚園・保育園の園数は増減なし。
- 幼稚園児数は減少傾向。保育園児数（特に未満児）は増加傾向。

(3) 平成 2 9 年度に実施予定の取組み

市と私立幼稚園との意見交換会を継続実施。

2 放課後児童クラブの待機児童対策

近年、待機児童が発生しており、将来的なニーズも増加傾向であることから、平成30年度に向けて定員拡充等の待機児童対策の実施に向け検討。

校区名	拡充内容	待機児童対策の概要
三郷	公立児童クラブ拡充	小学校校舎内の教室活用（共用）
旭	民間学童クラブ拡充	既存民間学童クラブの移転又は新設
本地原	公立児童クラブ拡充	小学校校舎内の教室活用で夏休み枠を新設

3 公立保育園舎の老朽化対策

【公立保育園一覧】

施設名	建築年	構造
東部保育園	昭和50年度	軽量鉄骨造
中部保育園	昭和51年度	鉄筋コンクリート造
西部保育	昭和52年度	鉄筋コンクリート造
藤池保育園	北園舎 昭和46年度	軽量鉄骨造
	南園舎 平成18年度	重量鉄骨造
本地ヶ原保育園	昭和63年度	鉄筋コンクリート造
茅ヶ池保育園	平成19年度	重量鉄骨造
川南保育園	平成27年度	重量鉄骨造
西山保育園	昭和46年度	軽量鉄骨造
あたご保育園	昭和47年度	軽量鉄骨造
柏井保育園	昭和53年度	鉄筋コンクリート造
稲葉保育園	昭和52年度	鉄筋コンクリート造
はんのき保育園	平成17年度	木造

- 昭和40・50年代に建築された施設が多く、老朽化が進行。
 - 耐震改修等は実施済だが、今後は大規模改修・建替等が必要。
- ⇒ 施設の長寿命化や更新等を計画的に進めるための計画策定を進めます。

4 子育て世代包括支援センターの設置（平成29年4月1日）

母子保健包括支援センター設置の法定化及び本市における利用者支援事業（母子保健型）の開始を契機に、子育て支援に関する部署が連携する仕組みを子育て世代包括支援センターと位置付ける。

※ 別紙：子育て世代包括支援センター資料参照

尾張旭市版 子育て世代包括支援センター イメージ

この仕組みを「子育て世代包括支援センター」とする。

健康福祉部

健康課

- ・母子手帳交付
- ・妊婦健診、産後健診
- ・パパママ教室
- ・産婦新生児未熟児訪問
- ・養育支援訪問
- ・乳幼児健診
- ・産後ケア
- ・予防接種

など

利用者支援事業
(母子保健)

あさぴー子育てコンシェルジュ

こども子育て部

子育て支援室

- ・児童虐待未然防止・早期発見
- ・すくすく赤ちゃん訪問
- ・子育て応援メール
- ・こども子育て相談 など

子育て支援センター

- ・子育て講座、子育てサロン など

こどもの発達センター

- ・発達支援専門相談 など

こども課

- ・児童館の各広場事業 など

保育課

- ・保育園
- ・保育コーディネーター など

連携・相互協力

連携

外部の関係機関等(保健所、児童相談所、各種子育て支援機関)